

## I. 基本姿勢

昨今、少子高齢化や人口減少が急速に進むなか、社会構造の変化により地域住民のニーズは多様化・複雑化しており様々な地域生活課題が広がっている。

このような状況の中、当会は「地域福祉の推進」を重要課題とし、すべての人が同じ地域で暮らす一員として互いに尊重し、助けあい、地域ぐるみで地域の課題を解決する取り組みが推進できるよう、令和5年度からは、「生活支援体制整備事業」を龍ヶ崎市から受託し、拡充しながら体制づくりに取り組んできたところである。

今後もこの体制づくりについては、さらなる推進を目指し取り組んでいくものとしつつ令和7年度は、令和6年度に策定した「社会福祉法人龍ヶ崎市社会福祉協議会第三次経営推進プラン」を踏まえ、誰もがその人らしく、安心して暮らすことができるよう、市民一人ひとりとしっかりと寄り添い、向き合いながら、権利擁護にかかる相談支援体制についても強化させていくものとする。

## II. 新規・継続重点事業

### 【 新規・重点事業 】

(仮称)成年後見サポートセンターの開設 P.7

・本会では、地域福祉を推進する中で権利擁護支援への取り組みとして、日常生活自立支援事業の実施や成年後見制度の活用により、判断能力が不十分な方の地域生活を支援してきた。

こうした中、高齢化の進行、認知症や要介護者は増加し続けており、権利擁護の支援体制のさらなる充実が求められている。その課題に対し、本会においては、龍ヶ崎市第3期地域福祉計画・龍ヶ崎市第3期地域福祉活動計画（龍ヶ崎市成年後見制度利用促進基本計画）における事項のひとつとして掲げられている、市が設置した地域連携ネットワークづくりに参画し、権利擁護にかかる相談支援体制の強化に向け協議を進めてきたところである。

これらの取り組みを踏まえつつ龍ヶ崎市と検討を進め、令和7年度中に「(仮称)成年後見サポートセンター」を開設する。

### 【 継続重点事業 】

災害ボランティアセンターの機能強化 P.3

・災害時の円滑な支援が行えるよう、災害ボランティアネットワーク連絡会の活動を充実させ、行政及び市内の企業や団体、関係機関と更なる「顔の見える関係」の構築を進める。

生活支援体制整備事業 P.11

・すべての高齢者が安心して暮らし続けることができるよう、生活支援コーディネーターが地域活動や協議の場を訪問し、地域のニーズを把握、ささえあいの地域づくりや社会参加の促進に取り組む。

### Ⅲ. 実施事業

#### 企画広報事業【自主事業】

##### 1. 広報啓発事業

事業の目的・概要	実施時期等
(1)会員の増強 広報紙やチラシ、SNS等の媒体を活用し、本会の活動に対する理解と会費に対する協力を呼びかけるとともに住民自治組織や企業、事業所に対し協力依頼を行う。	令和7年6月
(2)カレンダー作成 本会をPRするための媒体として、令和8年度用カレンダーを作成し、関係機関へ配布する。	令和8年3月
(3)ホームページ等運営 地域福祉活動に対する住民の理解及びボランティア活動への参加促進のため、「しゃきょうだより」と連動してホームページ、SNS等の広報媒体を通して情報の発信、本会のPRを行う。とりわけSNSについてはフェイスブックを活用しているが、より広く周知できるよう他の媒体のSNS活用について検討を進める。	随時更新

##### 2. 社会福祉大会事業

事業の目的・概要	実施時期等
社会福祉の発展に功績があった個人・団体等を顕彰するため式典を開催し、福祉活動に対する住民の意識の高揚と振興を図る。 <内容> 社会福祉功労者表彰、善行青少年表彰、社会福祉事業協力感謝、事例発表等	時期 令和8年3月7日(土) 場所 大昭ホール龍ヶ崎(龍ヶ崎市文化会館)

## ボランティアセンター事業

### 1. ボランティアセンター運営事業【市補助事業】

事業の目的・概要	実施時期等
<p>(1) ボランティアセンター運営</p> <p>①地域活動の振興を目的とし、ボランティア活動を行う団体に対して、会議、研修、作業を行うためのスペースを提供する。</p> <p>②ボランティアに関する情報を収集し、地域において活動している方や、これから活動を始めようとする方の相談に応じる。また、地区や福祉施設等の要望に応じ、催事における協力者としてボランティアを紹介する。</p> <p>③使用済み切手・プリペイドカード等の回収箱を各支所・コミュニティセンター等に設置し収集する。 寄せられた切手等は、茨城県社会福祉協議会で取りまとめ、換金されボランティア団体等に活用される。</p>	<p>随時対応</p> <p>随時対応・調査</p> <p>随時受付</p>
<p>(2) 福祉出前講座</p> <p>福祉活動の普及を目的として、ボランティアとの連携により、学校等で出前講座を実施する。</p> <p>&lt;活動メニュー&gt;</p> <p>車いす・アイマスクガイド体験、点字、手話、障がい者疑似体験等</p>	<p>随時受付・対応</p>
<p>(3) ボランティア講座</p> <p>地域におけるボランティア活動の第一歩として、基本的な知識と技術を習得することを目的とし、住民が気軽に参加できる入門的な講座を開催する。</p>	<p>音訳入門講座 9～12月（予定）</p> <p>ボランティア入門 2月（予定）</p>

### 2. 災害ボランティアセンターの機能強化 重点

事業の目的・概要	実施時期等
<p>災害時の円滑な支援を目的に、災害ボランティアネットワーク連絡会の活動を充実させ、市内の企業や団体、関係機関の「顔の見える関係」の構築を進める。</p> <p>研修会の実施・ふれ愛広場への参加・市の防災訓練への参加（災害ボランティアセンター運営訓練）</p>	<p>研修会 上半期（予定）</p> <p>ふれ愛広場（10月）</p> <p>市防災訓練（11月）</p>

### 3. ボランティア振興事業 【市補助事業】

事業の目的・概要	実施時期等
<p>(1) ボランティア連絡協議会活動支援</p> <p>市内の様々な団体で構成される龍ヶ崎市ボランティア連絡協議会を支援し、当市のまちづくりにおけるボランティア活動の振興及び住民への啓発を図る。</p> <p>&lt;登録団体&gt;</p> <p>33 団体（令和 7 年 3 月 1 日現在）</p> <p>&lt;主な事業&gt;</p> <p>ふれ愛事業への運営協力、ボランティアだより（しゃきょうだより）企画編集協力、ボランティア研修会、小中学校での福祉出前講座への講師紹介等</p> <p>(2) ボランティア保険加入促進</p> <p>ボランティア登録者が安心して活動するため、ボランティア保険、各地域で自主的に実施される行事に係る保険（全国社会福祉協議会の取扱）の進達を行う。</p>	<p>総会 4 月（予定）</p> <p>役員会 年 4 回程度</p> <p>ふれ愛広場（10 月）、ふれ愛クリスマス（12 月）、ボランティアだより（年 4 回）</p> <p>随時受付</p>

### 4. 青少年ボランティア育成事業 【自主事業】

事業の目的・概要	実施時期等
<p>(1) ジュニアボランティア育成</p> <p>市内在住・在学の小学校 3 年生から中学生を対象に、ボランティア活動の楽しさや福祉に対する理解を深めることを目的として、参加・体験型の事業を実施する。</p> <p>&lt;内容&gt;</p> <p>福祉体験、環境美化、ふれ愛広場・ふれ愛クリスマスへの参加等</p> <p>(2) 高校生ボランティア育成</p> <p>市内在住・在学の高校生が、ボランティア活動への関心を持ち、福祉に対する理解を深められるよう関係機関との協働によりボランティアスクールを開催する等、ボランティアリーダーの育成に努める。</p> <p>&lt;内容&gt;</p> <p>介護施設や保育施設等でのボランティア体験、ふれ愛広場、ふれ愛クリスマス、地域イベントへの参加等</p>	<p>【ジュニアボランティアスクール】</p> <p>令和 7 年 7 月～8 月（予定）</p> <p>【高校生ボランティアスクール】</p> <p>令和 7 年 7 月～8 月（予定）</p>



**地域福祉推進事業**

**1. 生活支援事業【自主事業】**

事業の目的・概要	実施時期等
<p>(1) 災害見舞金事業</p> <p>龍ヶ崎市、日本赤十字社龍ヶ崎市地区と連携し、火災等の災害にあった世帯に対し見舞金を支給する。</p> <p>&lt;見舞金額&gt; 住宅が全壊又は全焼 3万円 半壊又は半焼 2万円 床上浸水 1万円</p>	<p>り災証明発行（龍ヶ崎市）時に対応</p>
<p>(2) 交通遺児支援事業</p> <p>茨城県社会福祉協議会と連携し、交通事故により親を亡くした遺児の小学校、中学校卒業に際し、就学奨励金を支給する。</p> <p>&lt;支給金額&gt; 8万円（予定額）</p>	<p>令和8年3月（予定）</p>
<p>(3) 車いす、福祉車両貸出事業</p> <p>・車いす貸出</p> <p>一時的な外出や介護のため、車いすを必要となった住民に対し、短期間の貸出を行う。</p> <p>&lt;貸出期間&gt; 概ね10日間（原則）</p> <p>&lt;利用料&gt; 無料</p> <p>・福祉車両貸出</p> <p>車いすを使用する者が外出する際の移動手段として、福祉車両の貸出を行う。</p> <p>&lt;対象者&gt; 車いす使用者、運転者、介助者のいずれかが市内在住であること。</p> <p>&lt;利用料&gt; 無料（但し、燃料代の実費負担あり）</p> <p>(4) 食品の提供（フードバンク）</p> <p>生活困窮世帯に対する緊急、一時的な支援として、NPO法人フードバンク茨城と連携し食品を提供する。</p>	<p>随時受付・対応</p> <p>随時対応</p>

## 2. 生活福祉資金等貸付事業【県社協委託事業】

事業の目的・概要	実施時期等
<p><b>【本則貸付】</b></p> <p>低所得、障がい者及び高齢者世帯に対し、資金の貸付けと合わせて必要な相談支援を行うことにより、その経済的自立及び生活意欲の助長促進、また在宅福祉及び社会参加の促進を図る。</p> <p>なお、本貸付制度の実施主体である茨城県社会福祉協議会からの委託により、本市における貸付の申込にかかる相談や関係機関との連携による世帯への支援を行う。</p>	<p>随時相談・対応</p>
<p><b>【特例貸付フォローアップ支援】</b></p> <p>茨城県社会福祉協議会の委託により、新型コロナウイルス感染症を起因とした生活困窮世帯を対象に行った特例貸付の借受人に対し、フォローアップ支援及び当該支援に必要な業務を行う。</p>	<p>状況確認等により対応</p>

## 3. 緊急小口貸付金事業【自主事業】

事業の目的・概要	実施時期等
<p>龍ヶ崎市福祉事務所にて生活保護の申請が受理された世帯が、生活保護費を受給するまでの間において日常生活を営むことが著しく困難であると認められた場合に、緊急一時的な貸付を行う。</p> <p>&lt;貸付限度額&gt; 1世帯につき 2万円まで（上限）</p>	<p>随時相談・対応（龍ヶ崎市との連携）</p>

## 4. 日常生活自立支援事業【県社協委託事業】

事業の目的・概要	実施時期等
<p>認知症高齢者、知的障がいのある方、精神障がいのある方等、判断能力が不十分で親族等の援助が得られない方に対し、福祉サービス利用手続、日常生活の金銭管理や書類等の預かりサービス等を行い、自立した地域生活を送れるよう日常生活を支援する。</p> <p>利用契約者 27名（令和7年3月1日現在）</p>	<p>随時受付・対応</p>

## 5. （仮称）成年後見サポートセンターの開設 新規

事業の目的・概要	実施時期等
<p>権利擁護支援として日常生活自立支援事業を実施し、判断能力が不十分な方の地域生活を支援してきたが、更なる権利擁護の支援体制が求められている。そうした中、権利擁護にかかる相談支援体制の強化に向け、龍ヶ崎市と検討を進め（仮称）成年後見サポートセンターを開設する。</p>	<p>下半期開設予定</p>

## 6. 障がい者地域生活支援事業【市補助事業】

事業の目的・概要	実施時期等
<p>障がいのある方の地域における生活を支えるため、本市の実情に合わせた各種サービスを実施する。</p> <p>(1) スポーツレクリエーション事業            身体、知的、精神に障がいのある方々の社会参加促進を目的とし、スポーツレクリエーション事業への参加を支援する。            &lt;大会名&gt; 茨城県障害者スポーツ大会            &lt;内容&gt; 競技、レクリエーション</p> <p>(2) 点字・声の広報等事業            視覚に障がいのある方々に対し、点訳・音訳ボランティアによる広報物等の点訳用紙や音訳CDを盲人用郵便物で郵送することで日常生活を支援する。            ①点訳 &lt;協力&gt; 竜ヶ崎市点訳友の会                &lt;内容&gt; 市広報紙、時刻表、カレンダー等            ②音訳 &lt;実施&gt; 龍ヶ崎朗読の会                &lt;内容&gt; しゃきょうだより・市広報紙、議会だより等</p> <p>(3) 手話入門講座            聴覚障がいに対する理解の促進と、地域におけるボランティアの普及を目的として手話入門講座を開催する。</p>	<p>令和7年5月及び9月（予定）</p> <p>令和7年11月（予定）</p>

## 共同募金配分金事業【自主事業】

### 1. 老人福祉活動事業

事業の目的・概要	実施時期等
<p>(1) シルバーカー購入助成事業            高齢者の健康及び福祉の増進に寄与することを目的とし、外出時に必要となるシルバーカーの購入費用の一部を助成する。            &lt;対象&gt; 市内在住の65歳以上の高齢者            &lt;助成額&gt; 購入金額の2分の1（助成限度額5千円）</p>	<p>随時受付</p>

## 2. 障がい児・者福祉活動事業

事業の目的・概要	実施時期等
(1)障がい者団体支援 障がい者団体の活動を助成することにより、障がい者の社会参加の促進を図る。	4月～5月に助成

## 3. 児童・青少年福祉活動事業

事業の目的・概要	実施時期等
(1)チャイルドシート購入助成事業 子育て支援の一環として、自動車乗車中の乳幼児の安全確保及び世帯の経済的負担の軽減を図ることを目的とし、チャイルドシートの購入費用の一部を助成する。 <対象> 市内在住の乳幼児（未就学児）のいる世帯 <助成額> 購入金額の2分の1（助成限度額5千円）	随時受付

## 4. 福祉育成・援助活動事業

事業の目的・概要	実施時期等
しゃきょうだより発行 本会の運営状況やボランティア活動、共同募金に関する依頼・報告等について広報活動を行うことで、本会の活動に対する理解と協力、ボランティア活動に対する参加促進を図る。また、地域活動の状況も積極的に掲載し、地域福祉の推進を図る。 <発行> 年4回 <配布> 全世帯、公共機関、賛助会員等 <内容> 地域活動報告、事業案内（利用案内）、ボランティアサークル紹介、ふれ愛レシピ等	令和7年6月、9月 令和8年1月、3月

## 5. ボランティア活動育成事業

事業の目的・概要	実施時期等
(1)ふれ愛広場 福祉に関わるボランティア団体、市民活動団体、事業者、企業、関係機関が、出店や運営を通して交流し、来場者がボランティアを体験することで、ボランティア活動の輪を広げることを目的に開催する。	令和7年10月4日（土） 会場 龍ヶ崎市総合福祉センター 龍ヶ崎市ふるさとふれあい公園
(2)福祉団体・ボランティア団体の活動支援 福祉団体やボランティア団体の活動を助成することにより、地域における福祉活動の振興を図る。	4～5月に申請受付し助成

## 6. 歳末たすけあい事業

事業の目的・概要	実施時期等
<p>(1) ふれ愛クリスマス 障がいのある人もない人もすべて平等という立場で、クリスマスと一緒に楽しむことにより、お互いにふれあい、理解を深めることを目的に開催する。</p>	令和7年12月14日(日)
<p>(2) ふれ愛訪問事業 年末年始に、ふれ愛給食サービス利用者に季節を感じられる料理等を届けることにより、これからも元気に過ごしてもらえるよう声かけをする。</p>	令和7年12月下旬(予定)
<p>(3) 歳末地域たすけあい助成事業 年末年始において、市民の自主的な地域の助け合い活動や支えあい活動に助成し、やさしさ溢れるふれあいのまちづくりを推進する。</p>	令和7年11月1日～令和8年1月15日

## 在宅福祉サービス事業【市補助事業】

事業の目的・概要	実施時期等
<p>高齢や障がいのため日常生活を送る上で支障がある方を支援することを目的に、会員制(利用会員、協力会員)による家事援助等の有償サービスを実施する。</p> <p>&lt;内容&gt; 食事の支度、衣類の洗濯・補修、居室の掃除等</p> <p>&lt;提供時間&gt; 1回2時間以内で週12時間を限度とする</p> <p>&lt;利用料&gt; 1時間あたり650円</p>	<p>月曜日～土曜日 (日曜日、祝日、年末年始を除く) 午前9時から午後5時まで</p>

## 元気サロン松葉館運営事業【市委託事業】

事業の目的・概要	実施時期等
<p>高齢者の生きがいづくりや健康づくり等を目的とした各種事業を実施するサロンを運営する。</p> <p>&lt;事業&gt; はつらつサロン(太極拳、書道、俳句、詩吟、歌、手芸、絵手紙、折り紙、囲碁、いきいきヘルス体操、元気アップ体操、ラージボール卓球、健康マーじゃん、思い出を語ろうかい、ドミノゲーム、コントラクトブリッジ、レザークラフト)、学校との交流</p>	<p>所在地：龍ヶ崎市立松葉小学校内 龍ヶ崎市松葉2丁目9</p> <p>月曜日～金曜日 (祝日、年末年始を除く) 午前9時から午後4時まで</p>

生活支援体制整備事業【市委託事業】重点事業

事業の目的・概要	実施時期等
<p>すべての高齢者が安心して暮らし続けることができるよう、職員が生活支援コーディネーターとなり、地域のニーズを把握しつつ、協議の場や地域の活動に訪問しながら、ささえあいの地域づくりや社会参加の促進に取り組む。</p> <p>(1) 協議体の運営  龍ヶ崎市全域に第1層協議体を、各地域のコミュニティ協議会を第2層協議体とし、それぞれの協議体に生活支援コーディネーターを配置し、地域課題や地域づくりについての意見交換を進め、課題解決に取り組む。</p> <p>(2) 地域活動及び社会参加の促進  ・地域活動の支援や居場所づくりの推進など、社会資源の充実に努める。  ・地域における福祉活動や居場所など地域資源にかかる情報の収集と周知を行う。</p> <p>(3) 地域でささえあう体制づくり  市民の理解促進や担い手の育成を目的とした講習会等を開催する。</p>	<p>各生活支援コーディネーター（職員）が各地域コミュニティ協議会の福祉委員会等へ参加</p>

移送サービス事業【市補助事業】

事業の目的・概要	実施時期等
<p>外出時に車いすによる介助を必要とする等、歩行が困難な方の通院や入退院時の移動手段として、福祉車両を使用した移送サービスを実施する。</p> <p>&lt;対象者&gt; 市内在住の要介護認定において、要介護3以上の認定を受けている。または、視覚障害、下肢、体幹のいずれかの身体障害者等級が1～3級に該当している。</p> <p>&lt;移送範囲&gt; 県内かつ市外（概ね半径25キロメートル圏内）の医療機関と自宅（入所中の施設を除く）の間。</p> <p>&lt;利用料&gt; 無料（但し、燃料代の実費負担あり）。</p>	<p>月～金曜日  （土・日曜日、祝日、年末年始を除く）  午前9時～午後5時</p>

## いきがい交流事業【自主事業】

事業の目的・概要	実施時期等
<p>(1) 社協会長杯いばらきねんりんスポーツ大会 龍ケ崎市ふるさとふれあい公園の設備を有効に活用し、「いばらきねんりんスポーツ大会」の予選会を兼ねたスポーツ大会を開催する。龍ケ崎市長寿会連合会等の協力より大会の盛り上げを図る。</p> <p>&lt;大会期間&gt; 競技種目毎に4日間の開催 &lt;競技種目&gt; ゲートボール、グラウンドゴルフ、ペタンク、輪投げ &lt;出場者数&gt; 約400人(延べ)</p>	<p>時期 令和7年5月～6月(予定) 場所 龍ケ崎市ふるさとふれあい公園</p>
<p>(2) 利用者交流会 長寿会連合会の協力により、施設利用者の交流を目的として実施する。</p>	<p>時期 令和7年12月(予定) 場所 龍ケ崎市総合福祉センター</p>
<p>(3) 親子創作教室(絵画) 絵画クラブの協力により、就学児童の家庭を対象に親子参加型の絵画教室を開催する。</p>	<p>時期 令和7年8月(予定) 場所 龍ケ崎市ふるさとふれあい公園</p>
<p>(4) 親子創作教室(陶芸) 陶芸クラブの協力により、就学児童の家庭を対象に親子参加型の陶芸教室を開催する。</p>	<p>時期 令和7年7月(予定) 場所 龍ケ崎市ふるさとふれあい公園</p>
<p>(5) 季節交流会 施設利用者の参加型イベントとして、施設利用者の交流を目的として実施する。</p>	<p>時期 令和7年12月(予定) 場所 龍ケ崎市ふるさとふれあい公園</p>

## 敬老会事業【市補助事業】

事業の目的・概要	実施時期等
<p>永年、地域の発展に寄与された高齢の市民に対し、感謝の意をもって式典を開催し、その長寿を祝う。当市における敬老思想と高齢者福祉に対する意識高揚を図る。</p> <p>&lt;対象&gt; 75歳以上の市民 (昭和26年3月31日以前生まれ) &lt;内容&gt; 記念式典、芸能発表等</p>	<p>時期 令和7年9月15日(月・祝) 場所 大昭ホール龍ケ崎(龍ケ崎市文化会館)</p>

総合福祉センター運営事業【指定管理事業】

事業の目的・概要	実施時期等
<p>龍ヶ崎市の指定を受け、指定管理者として龍ヶ崎市総合福祉センターの管理及び運営を行う。高齢者の自立的生活の援助、機能の向上を図ることを目的に各種福祉事業を実施する。</p> <p>(1) 高齢者福祉センター事業            高齢者に対して、健康増進、介護予防、教養・趣味活動、レクリエーション等に関することを総合的に供与し、高齢者が健康で明るい生活を送り、生きがいを高めることができるよう、各種事業を実施する。</p> <p>&lt;施設&gt;            大浴場、健康器具室、集会室、教養娯楽室、多目的室、会議室、ロビー（くつろぎスペース）</p> <p>&lt;事業&gt;            相談事業、介護予防事業、趣味教養活動等</p> <p>(2) 長寿会事業            高齢者が、仲間づくりをしながら各種活動を通して地域に貢献し、生きがいを高めることを目的とし実施する。</p> <p>&lt;事業&gt;            長寿大学、高齢者スポーツ大会、健康マージャン交流大会、奉仕作業、高齢者作品展、役員・会員研修等</p>	<p>所在地：龍ヶ崎市川原代町 5014</p> <p>月曜日～土曜日            （祝日、年末年始を除く）            午前9時から午後5時まで</p>

**佐貫西口支所運営事業【市補助事業】**

事業の目的・概要	実施時期等
<p>(1) サロンの運営</p> <p>福祉のまちづくりの実現に向けて、地域の結びつきと住民の健やかな生活を育むため、地域のボランティア等と協力しながら、地域住民が集い、健康づくり、仲間づくり、生きがいづくりの拠点となるサロンを運営する。</p> <p>(2) 支所の運営</p> <p>ボランティア活動や地域における福祉活動に関する情報の収集・提供を行い、住民が取り組む活動や地域を基盤とした団体の活動を支援する。</p> <p>また、福祉事業や制度の案内、関係機関への橋渡し等の相談業務を行う。</p> <p>(3) 住民活動の支援</p> <p>① 住民が気軽に立寄り、交流できるスペースを提供する。</p> <p>&lt;施設&gt; 談話室（1階）</p> <p>② 住民による地域活動に対して、予約制によりスペースの貸出を行う。</p> <p>&lt;施設&gt; 多目的室（2階）</p>	<p>所在地：龍ヶ崎市佐貫町 489 番地 29</p> <p>月曜日～土曜日 （祝日、年末年始を除く）</p> <p>午前 9 時から午後 5 時まで （多目的室については、事前の申請により 21 時まで延長可能）</p>

**障害福祉サービス事業【自主事業】**

1. 障害福祉サービス事業所ひまわり園

事業の目的・概要	実施時期等
<p>障害者総合支援法に基づき、茨城県知事の指定を受けた障害福祉サービス事業所を運営する。在宅の知的に障がいのある人の利用事業所として、個々の能力、特性に応じ、その可能性を十分に伸張することで家庭や地域生活の自立を支援する。</p> <p>&lt;事業&gt;</p> <p>① 生活介護事業</p> <p>② 自立訓練（生活訓練）事業</p> <p>③ 就労移行支援事業</p> <p>④ 就労継続支援 B 型事業</p> <p>⑤ いきいき体操</p> <p>⑥ 給食サービス</p> <p>⑦ 入浴サービス</p> <p>⑧ 送迎サービス</p> <p>⑨ 日中一時支援</p>	<p>所在地：龍ヶ崎市高須町 4207 番地</p> <p>月曜日～金曜日 （祝日、年末年始を除く）</p> <p>午前 9 時から午後 4 時まで</p> <p>※⑨ 日中一時支援は、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 月曜日～金曜日 午後 4 時から午後 6 時まで</li> <li>・ 土曜日 午前 9 時から午後 4 時まで</li> </ul>

## 2. 障害福祉サービス事業所あざみ

事業の目的・概要	実施時期等
<p>障害者総合支援法に基づき、茨城県知事の指定を受けた障害福祉サービス事業所を運営する。主に身体に障がいのある人の利用事業所として、身体機能・生活能力の維持向上の訓練や、日常生活の相談支援を行う。</p> <p>特に日々のリハビリ支援では、作業療法士（OT）が作成するリハビリメニューを継続して提供できる事業所としての特色を高めていく。</p> <p>&lt;事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①生活介護（リハビリ訓練含む）</li> <li>②給食サービス</li> <li>③送迎サービス</li> <li>④健康指導</li> <li>⑤口腔ケア支援</li> <li>⑥創作的活動</li> <li>⑦社会適応訓練</li> <li>⑧レクリエーション活動</li> </ul>	<p>所在地：龍ヶ崎市総合福祉センター内 龍ヶ崎市川原代町 5014 番地</p> <p>月曜日～金曜日 (祝日、年末年始を除く) 午前 9 時から午後 4 時まで</p>

## 3. 指定特定相談支援事業

事業の目的・概要	実施時期等
<p>障害者総合支援法に基づき、龍ヶ崎市長の指定を受けた障害福祉サービス事業所を運営する。</p> <p>障害福祉サービス利用に関する相談やサービス計画の作成、契約者本人及び世帯等が抱える課題の解決を目的に適切なケアマネジメント等を行ない、自ら望む自立した生活を送れるよう、きめ細やかな支援に努めていく。</p> <p>また、契約者本人の障がい程度の重度化や高齢化に伴い、より多様な福祉サービス等を提供していく為に、精神障害者支援、行動障害者支援、高次脳機能障害者支援の有資格者を配置していく。</p>	<p>所在地：龍ヶ崎市総合福祉センター内 龍ヶ崎市川原代町 5014 番地</p> <p>月曜日～金曜日 (祝日、年末年始を除く) 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで</p>

**ふるさとふれあい公園運営事業【指定管理事業】**

事業の目的・概要	実施時期等
<p>龍ヶ崎市の指定を受け、龍ヶ崎市ふるさとふれあい公園の管理・運営を行う。市民が自然の中で創作活動やスポーツを楽しむ憩いの場として、利便性の向上に努める。</p> <p>&lt;施設&gt; アトリエ（和室、工作室及び窯室）、ゲートボール場、多目的グラウンド、ディスクゴルフ場、グラウンドゴルフ場、野外ステージ、バーベキューエリア等</p>	<p>所在地：龍ヶ崎市高須町 4145 番地</p> <p>火曜日～日曜日、祝日 （祝日の翌日、年末年始を除く）</p> <p>午前 9 時から午後 6 時まで ※10 月～4 月は午後 5 時まで</p>

**障がい者自立化支援事業【自主事業】**

事業の目的・概要	実施時期等
<p>障がいのある方々が販売経験を重ね、住民との交流を深める機会を得るとともに、障がい者福祉に対する理解が一層深まることを期待し、各事業を実施する。</p> <p>(1) 福祉の店りゅう 中央支所に併設した物販コーナーの運営により販売実習の場を提供する。</p> <p>・福祉の店移動販売 コミュニティセンター等の協力を得ながら移動販売のステーションを開設し、地元農作物や米、持ち運びに不便する日用品等の販売を実施する。また、週 2 回、米及び日用品の宅配サービスを実施する。 販売拠点 12 箇所</p> <p>(2) 福祉の店まいりゅう 佐貫西口支所内に設置した喫茶・物販コーナーの運営により販売実習の場を提供する。また、物販の取扱い障がい福祉サービス事業所の拡充に努める。</p> <p>(3) 福祉の名刺屋さん 中央支所にて市内公共機関、民間事業所、個人等から幅広く受注し、専門機材を用いて名刺を作成し販売する。</p>	<p>月曜日～土曜日 （祝日、年末年始を除く） 午前 9 時から午後 5 時まで</p> <p>宅配サービス 毎週火・金曜日</p> <p>月曜日～土曜日 （祝日、年末年始を除く） 午前 9 時から午後 5 時まで</p> <p>随時受付</p>